

令和7年版

看護六法

編集
看護行政研究会

看護を学んでいる方、看護業務に従事している方の必携書！

◆「保健師助産師看護師法」「看護師等の人材確保の促進に関する法律」には、それぞれの条文末尾に、関係する定義・罰則等を定めた規定の条数を明示した【参照】を掲載。

◆看護制度の変遷や法律の制定・改正経緯についても詳しく解説。さらに教育制度の推移についても図表化して登載。



詳細はコチラ！

※製品仕様を変更することがありますので、ご了承ください。

A5判・ケース付・総頁2,028頁
定価4,620円（本体4,200円）送料570円
ISBN978-4-7882-9476-9



0120-089-339（通話料無料）

受付時間 9:00～16:30（土・日・祝日を除く）

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

本年版の特色

一部改正された法令等

- 保健師助産師看護師法
- 保健師助産師看護師法施行規則
- 看護師等の人材確保の促進に関する法律
- 看護師等の人材確保の促進に関する法律施行規則
- 保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届の記載要領について
- 母子保健法
- 母子保健法施行規則
- 児童福祉法

など

44件の法令・通知に改正を織り込んだ最新内容です。

内容見本 〔A5判縮小〕

第1編 基本法令及び通知 第1章 基本法令

3

第1編 基本法令及び通知

第1章 基本法令

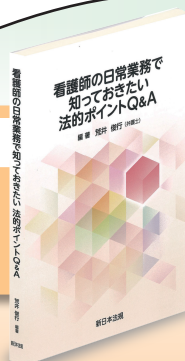
○保健師助産師看護師法

（昭和23年7月30日 法律第203号）

改正	昭25・3・31法 34	平5・11・12法 89	平26・6・25法 83
	同26・4・14同 147	同5・11・19同 90	同30・6・27同 66
	同26・11・6同 258	同10・6・12同 101	同4・6・17同 68
	同27・12・22同 316	同11・7・16同 87	同5・6・16同 63
	同28・8・15同 213	同11・12・22同 160	（未施行につき、
	同29・4・22同 71	同13・6・29同 87	該当条文末尾の
	同29・6・1同 136	同13・12・12同 153	編注参照）
	同42・8・1同 120	同18・6・21同 84	
	同43・6・1同 84	同21・7・15同 78	
	同44・6・25同 51	同25・6・14同 44	
	同56・5・25同 51	同26・6・4同 51	
	同57・7・23同 69	同26・6・13同 69	

目次

- 第1章 総則（第1条～第6条）
- 第2章 免許（第7条～第16条）
- 第3章 試験（第17条～第28条の2）
- 第4章 業務（第29条～第42条の3）
- 第4章の2 雑則（第42条の4～第42条の6）
- 第5章 罰則（第43条～第45条の3）
- 附則



併せてご利用ください

トラブルから身を守るための知識が満載！

「看護師の日常業務で知っておきたい法的ポイントQ&A」

編著 荒井 俊行（弁護士）

A5判・総頁194頁 定価2,750円（本体2,500円）送料410円 ISBN978-4-7882-8969-7

看護六法 目次

第一編 基本法令及び通知

第一章 基本法令

- 保健師助産師看護師法
- 保健師助産師看護師法施行令
- 保健師助産師看護師法施行規則
- 保健師助産師看護師法第三七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令
- 准看護師試験基準
- 保健師助産師看護師学校養成所指定規則
- 医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法及び薬剤師法意見の聴取等手続規則
- 医道審議会令
- 看護師等の人材確保の促進に関する法律
- 看護師等の人材確保の促進に関する法律施行令
- 看護師等の人材確保の促進に関する法律施行規則
- 看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づく都道府県ナースセンター及び中央ナースセンターに関する省令
- 看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針
- 看護婦等の人材確保の促進に関する法律第二十条の規定に基づく中央ナースセンターの指定

第二章 基本通知

第一 保健師助産師看護師法関係

〔法令施行〕

1 保健師助産師看護師法の改正関係

- 保健婦及び助産婦に関する規定並びに保健師助産婦看護婦法の一部を改正する法律の施行に関する件
- 「保健師助産婦看護婦法の一部を改正する法律」等の施行について
- 保健師助産師看護師法第三七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について
- 特定行為研修において患者に対する実技を行う実習内容に関する証明書の発行について

2 保健師助産師看護師法施行規則の改正関係

- 歯科衛生士、歯科技工士、保健婦、助産婦、看護婦及び准看護婦の業務の届出制度等の改正について
- 保健師助産婦看護婦法施行規則の一部を改正する省令の施行について
- 保健師助産婦看護婦法施行規則の一部を改正する省令の公布について
- 保健師助産師看護師法施行規則及び准看護師試験基準の一部改正について
- 保健師助産師看護師法施行規則の一部を改正する省令の公布について
- 看護師国家試験の試験科目の改正と看護師国家試験出題基準の対応について
- 保健師、助産師、看護師及び准看護婦の業務従事者届の記載要領について

3 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正関係

- 保健師助産婦看護婦学校養成所指定規則の一部を改正する省令の施行について
- 保健師助産婦看護婦学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について
- 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について
- 保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部を改正する省令の公布について

- 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について

〔免 許〕

- 医師、歯科医師、保健師、助産師及び看護師等の免許等の申請について
- 医籍等訂正・免許証書換え交付申請書等の様式の改正について
- 医師等の免許申請書の進達について
- 医籍等の登録済証明書の取扱いについて
- 医師免許証等の再交付に関する調査及び意見書の様式について
- 登録免許税法の施行に伴う医師法施行規則等の一部改正等について
- 保健師助産婦看護婦法第三三条に基づく「業務従事者の届出」の取扱について
- 出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律の施行に伴う医療分野における外国人労働者等の受入れにおける留意事項等について
- 障害者等に係る欠格事由の適正化等を図るための医師法等の一部を改正する法律の施行について（抄）
- 医師、歯科医師及び保健師等に対する不利益処分に係る意見の聴取等の実施について
- 医師又は歯科医師に対する再教育研修の実施について
- 行政処分を受けた保健師、助産師、看護師及び准看護師に対する再教育研修の実施について
- 行政処分を受けた保健師、助産師、看護師及び准看護師に対する再教育研修の実施に係る留意事項について

〔試 験〕

- 保健師助産婦看護婦国家試験の改正について（抄）
- 保健師国家試験、助産師国家試験及び看護師国家試験の試験時間延長について
- 看護師国家試験における必修問題の導入及び保健師助産師看護師国家試験の試験問題の回収等について
- 准看護師試験の実施に係る留意事項等について
- 准看護師試験の事務の委託について
- 日母産婦人科看護研修学院の運営の改善等について
- 日母産婦人科看護研修学院の研修修了者について
- 医師国家試験等の受験資格認定の取扱い等について（抄）
- 保健師国家試験、助産師国家試験及び看護師国家試験の改正について
- 保健師国家試験、助産師国家試験及び看護師国家試験における状況設定問題について
- 保健師国家試験、助産師国家試験の試験時間延長について

〔業 務〕

- 血圧、握力、肺活量の測定を業とする者の取締について
- 助産婦の血圧測定について
- 病院勤務助産婦の助産録の記載について
- 助産婦が乳房マッサージを業とすることについて
- 麻酔行為について
- 看護婦の麻酔介助行為等について
- 診療録等の記載方法等について
- ベッドメイキングの業務委託について
- 航空機に搭載する除細動器の使用について（回答）
- 診療録等の保存を行う場所について
- 看護師等による静脈注射の実施について
- 助産師の業務について
- 看護師等養成所静脈注射実習設備整備事業の実施について
- 真空採血管の使用上の注意等の自主点検等について
- 非医療従事者による自動体外式除細動器（AED）の使用について

- 産婦に対する看護師業務について
- 在宅におけるALS以外の療養患者・障害者に対するたんの吸引の取扱いについて（抄）
- 民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律等の施行等について（抄）
- 「診療録等の保存を行う場所について」の一部改正について（抄）
- 医師法第七条、歯科医師法第七条及び保健師助産師看護師法第三一条の解釈について
- 書面に代えて電磁的記録により作成、縦覧等又は交付等を行うことができる医療分野に係る文書等について
- 医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について
- 「診療録等の保存を行う場所について」の一部改正について（抄）
- 看護師等が行う診療の補助行為及びその研修の推進について
- 現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト/シェアの推進について

〔学校・養成所〕

- 看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインについて
- 保健師助産師看護師法施行令第一条第二項、第三三条第三項、第一四条第二項及び第一六条第二項の規定に基づく報告について
- 保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドラインについて
- 助産婦養成所における臨地実習について
- 母性看護学実習及び小児看護学実習における臨地実習について
- 助産師養成所における分べんの介助数について
- 准看護婦養成所に係る問題点の改善について
- 准看護婦養成所の生徒の就労中の業務等について
- 保健医療分野及び福祉分野における各資格の養成所の入所資格等の見直しについて
- 学校教育法施行規則の一部改正等について
- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について

〔その他〕

- 看護職員等処遇改善事業の実施について

第二 看護師等の人材確保の促進に関する法律関係〔省略〕

第三 その他〔省略〕

第二編 参考法令及び通知

- 第一章 保 健
- 第二章 予 防
- 第三章 社会福祉
- 第四章 医 事
- 第五章 労 働
- 第六章 学校教育
- 第七章 免許・登録手数料・地方自治
- 第八章 守秘義務等
- 第九章 行政手続

第三編 資 料

- 第一 看護制度の変遷
- 第二 基本法令の改正経緯
- 第三 統計資料
- 第四 保健師・助産師・看護師教育制度の推移（図表）

索 引

※第一編の途中までの細目次を掲載し、第二編・第三編は省略してあります。また、内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。